

第7回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成19年11月28日(水)午後1時30分～3時35分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、金子伸禄委員、小林経夫委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高田敦子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員 なし
出席者 篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、古口教育長、野口総務企画部長、諏訪市民生活部長、毛塚健康福祉部長、齋藤経済建設部長、川俣上下水道部長、石田教育次長
事務局 (企画財政課)
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、布袋田主幹兼課長補佐、長主幹、栃本副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

会長挨拶

お久しぶりである。本日は第7回となるが、前回に引き続き宜しくお願いする。

議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 本日は、伊澤委員と高田委員にお願いする。

1) 前回会議録の確認

(杉原会長) 前回会議録の確認をお願いする。

(金子委員) 7ページ、下から4番目の自分の発言で「国民健康保険を納めるときに証明書を省略するとか、・・・」とあるが、これは、確定申告のための納税証明書を送っていただきたいという趣旨で発言したので、修正していただきたい。

(杉原会長) 修正をお願いする。他にないようであれば、次の議事に移りたい。

2) 行政評価における第三者評価について

(杉原会長) 事務局に説明をお願いします。

(事務局) 行政評価における第三者評価について説明(資料1、参考資料1-1~1-3)

- ・ 資料1の6ページ、下段の参考をご覧頂きたい。「行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)における位置づけ」の3行目以降にあるように、行政評価については、「成果重視、経営意識、説明責任の観点と、住民満足度の高い行政サービス提供のため、第三者機関による事務事業の評価システムを取り入れたシステムを検討する。」と位置づけされている。本委員会でご意見を賜り、来年度からシステムを導入したい。
- ・ 参考資料1-1「行政評価(事務事業評価)の概要」であるが、厳しい財政状況の中で、「あれかこれか」による事業の選択と集中が欠かせなくなっているため優先度設定を行い、事業の重点化と取舍選択を行うこととしている。
- ・ 具体的には、「事業を取り巻く状況」と「事業の性質」という2つの観点から事業を分類している。事業を取り巻く状況はAからFの分類、事業の性質は1から5の分類を行っている。
- ・ 次に、参考資料1-2をご覧頂きたい。実際に担当部課で記入する「行政評価の事業評価シート」である。
- ・ 参考資料1-3「総合計画基本計画の施策・事業記載例」は、評価の結果が総合計画基本計画にどのように掲載されているかのイメージを示したものである。
- ・ 資料1「行政評価における第三者評価について(案)」をご覧頂きたい。まず、行政評価の目的だが、市が実施する内部評価に対して、第三者(市民)から意見を求める制度を導入することにより、内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的としている。行政でよく言われる前例踏襲主義という意識を改革して、目的意識を持ち、コストを意識しながら、よりよい市政運営・遂行のための一つの布石とするものである。
- ・ 第三者評価の対象については、施策分野ごとに「分野別指標」、施策ごとに「満足度」を設定しているが、これらは市が行う取り組みに必ずしも直結せず、指標の変化も数年に一度しか把握できないため、第三者評価の対象を「施策・事業」とし、総合計画基本計画に掲載した事業の中から、毎年度各部で5項目程度ずつ選定することとしている。
- ・ 外部評価の役割については、外部評価は、内部評価の妥当性を“市民の視点”から検証することにより、より効果的・効率的な改善策などを提言するとともに、第三者評価制度について必要な意見・提言を行うものとしている。3ページの図は、外部評価のイメージである。その下に、外部評価の特徴と課題を表にまとめた。
- ・ 4ページの第三者評価者(外部評価者)だが、本市では市民委員タイプの第三者評価が最も適していると考えている。本委員会において、その役割を担っていただきたい。
- ・ 評価の視点では、主に、必要性・緊急性・効率性の3つの視点から各施策・事業の妥当性を評価するものとしている。
- ・ 5ページの評価の方法では、事務事業評価シートに基づき担当部・課長とのヒアリングを実施した後、本委員会において協議いただき、意見の集約を図った上で評価結果を取りまとめるものとしている。
- ・ 評価会議については、毎年夏ごろに事務事業評価シートを記入し、それに基づき内部評価を

実施する予定としているため、10～11月にかけて、評価会議を4回程度実施することとしている。

- ・ 行政評価と議会・監査委員との関係では、行政評価と議会・監査委員との関係を整理した。行政評価と議会・監査委員は、あくまで別のものであり、議会とは互いの情報を共有する関係、監査とは互いに参考にする関係にある。
- ・ 6ページの評価の公表であるが、本委員会での評価の概要は、市ホームページ、広報紙で公表するものとしている。
- ・ 最後に意見の反映では、事務事業評価に対する意見・提言は、翌年度以降の事務事業実施及び内部評価等に際しての参考とすることとしている。

(杉原会長) 手短にまとめていただいた。かなり難しいところもあると思うので、今の説明について、ご質問等あれば遠慮なくお願いしたい。

(前原委員) 参考資料1-1を、もう一度、細かく説明願いたい。特に、表の「施策の展開方向」のところで、「心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち」と「心安らかに暮らせる、安全・安心なまち」とあるが、分類1から5との関係がわかりにくい。

(事務局) 総合計画においては、事業が大きく2つの体系に分かれている。1つは「心安らかに暮らせる、安全・安心なまち」(分類1・2)でマイナスの抑止、もう1つは「心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち」(分類3・4)でプラスの創造と位置付けている。分類1から5はそれぞれの性質によって事業を分類したものである。分類1は「全市民の生命・財産を守るために必要な事業」、例えば、消防・災害対策などの事業である。分類2は「市民の疾病や障害、経済的困窮など不利な状況を軽減するために必要な事業」で、保健衛生、医療・福祉事業、交通安全などである。分類3は「地方自治体が一般に行っている標準的行政サービス」で、例えば保育園の運営、上下水道事業などである。分類4は「市の将来の発展に向けて必要な投資的的事业」で、区画整理事業や道路整備などが挙げられる。分類5は「市民の経済的・文化的・精神的豊かさをさらに伸ばす事業」で、図書館・公民館の運営やスポーツ大会の開催等である。左側の「事業を取り巻く環境」は、熟度・緊急性からAからFの7つにわけたもので、最も緊急性が高く、事業を行う環境が整っているものをAとし、順次低下してF「事業を廃止、凍結」となっている。

(杉原会長) 分類1の方は、「安全・安心」を守る事業ということで、災害対策等、保守的な感じがする。「創造と躍進」は、分類5に近づくほど大きくなると思える。

(金子委員) 参考資料1-1の「事業を取り巻く状況」にある「事業の熟度」とは、どういうことか。

(事務局) 例えば、道路の整備などで計画はあるが地権者の理解が得られないなどの

場合、「事業の熟度が低い」としている。

- (小林委員) 参考資料 1-1 の「事業の性質」にある「豊かさの創造の度合い」とは、
どういうことか。
- (事務局) 例えば、文化的な事業のように、精神的な豊かさを意味している。
- (小林委員) それでは、物質的ではなく、精神的、心の豊かさということか。
- (事務局) 物質的な豊かさも含まれるが、より意識しているのは心の豊かさである。
- (杉原会長) 参考資料 1-1 の右の図は、下野市のオリジナルのものか。オリジナルで
ないとするは、どこから引用して、どういう基準で評価しており、使用す
ることの意味や認知度がどの程度広まっているのかを伺いたい。
- (事務局：
三菱総研) それは、私どもコンサルタントが提案した図である。総合計画や行政改革
の事務事業評価のお手伝いをしている自治体で類似している取り組みは
ある。ただ、下野市のオリジナルであるといえる点が 2 つある。1 つは事
業による優先度設定を総合計画基本計画に掲載し、参考資料 1-3 という
ような形で、行政内部の管理にとどまらず、市民に公開している点である。
これは、はっきりオリジナルであると申し上げられる。もう 1 つは、事業
の性質の整理の仕方で、これも下野市オリジナルであると申し上げられる。
私どもの解釈で、市民の生命財産に関わるのが分類 1 で、分類 4 は、よく
いわれる無駄な公共事業が入りやすいということから、当初の提案では、
分類 1 に近い方がより優先度が高いとなっていた。その点について、総合
計画審議会で相当な議論を頂いたが、政策上好ましくないというご意見を
頂いた。この表現は、事務局で工夫していただいた結果である。会長から
の質問に対する答えは、あまり広まっていないということになる。ただ、
教育は教育、都市計画は都市計画という縦割りの事情を超えて、「あれか、
これか」という横断的な比較が可能になった。
- (杉原会長) 下野市のオリジナリティが入っているということで、説明は良く理解でき
た。他によろしいか。
- (金子委員) 第三者評価機関というのは、この委員会なのか。
- (野口部長) そうである。生活者である“市民の視点”で事業を評価していただき
たいということである。
- (岡本委員) 事務事業に対する市民の評価を得る手段として、ホームページで一般に公
開するということは考えていないのか。
- (野口部長) 担当課、企画財政課、また、行政内部の評価機関を設置して行政内部での
評価を行った後、外部機関である本委員会に諮るといった流れになる。460
件ほどの事務事業について、行政内部で予算も踏まえて評価するため、市
民一般に対して意見を求めるということは考えていない。
- (杉原会長) 岡本委員のご質問は、4 ページの外部評価のところ、市民委員タイプ以
外の外部評価者を求めるという意味か。
- (岡本委員) 一般市民は各事業に参加していると思うので、そういった市民から評価を

受けてはどうかということである。

- (篠崎副市長) 外部評価では、毎年度、各部で 5 項目程度を挙げることを想定しており、全事業に対する評価はいただかない方向で考えている。
- (金子委員) 例えば、補助金のついている農業分野の評価について、専門家の参加がなくてもよいのか。
- (野口部長) 対象事業は各部 5 項目としているが全部で 6 部あるので、大体 30 項目について、10 月頃から 4 回程度行革推進委員会を開催し、評価をお願いしたいと考えている。事業によっては、ある程度専門的な知識が必要な部分もあると思うが、市民の感覚で、また、様々な経験・知識のなかで十分評価をしていただけると考えている。
- (杉原会長) 2 ページにもあるが、本委員会では内部評価で出された評価について、妥当性があるかをチェックする。ただ、第三者評価規定や第三者評価要綱というものがまだ示されていないと思うが、その中で、この第三者評価委員会が必要と判断があれば、専門家による意見を聴く、参加することができると明記することが可能かどうかを伺いたい。そうすると、評価者タイプは「専門家・市民委員混合タイプ」ということになる。
- (野口部長) 現時点では、基本的に市民委員タイプで評価していただくと考えている。事業の評価の内容について、一般市民の皆さんに理解しがたい面がある場合、評価の着眼点等に関する資料を提示して、ご理解を深めていただく努力と対策をしていきたい。したがって、専門家をお呼びすることは想定していない。
- (杉原会長) 460 事業を一度に評価するのではなく、30 件ずつ 4 年間にかけて評価を行っていくことになるので、その時々で考えていきたい。われわれも意見を出していき、自信をもって、緊張感を持って取り組んでいきたいと思う。事務局が提示された資料に基づき、内部評価の結果について承認するだけの委員会では意味がない。
- (高田委員) 参考資料 1 - 1 の図について、最初に見たとき、こういう評価方法があるのかと驚いたが、納得はできても、共感できるかということとそうでもない。このような図が出来上がったプロセスを教えていただきたい。
- (事務局：
三菱総研) 総合計画審議会でご議論を頂き、このマトリックスについて、2 回ほど訂正が入っている。その議論の経緯は会議録に反映されており、ホームページで公開しているので、見ていただきたい。
- (杉原会長) 納得できるまで、どんどん意見や質問を出していただきたい。他によろしいか。
- (前原委員) 先ほど、できるだけ判定し易いよう、評価のための資料・データを出すと言われたが、参考資料 1 - 2「事業を取り巻く状況」に入っている「事業の必要性、緊急性、事業の見直しの余地」という判定項目については、必要性や緊急性、事業の見直しの余地の根拠を示していただけるということ

よろしいか。

- (事務局) 根拠については、事務事業評価シートの上部の欄に担当課が記入した記載内容から、その理由が妥当であるかどうかを総合的に判断していただきたい。
- (前原委員) 表の中の矢印の部分の評価するということか。それにはやはり、先ほど金子委員のおっしゃったとおり、専門家の意見が必要なのではないか。
- (事務局) 評価プロセスのほうに軸足を置いた評価をしていただきたい。確かに資料1の4ページの表にある市民委員タイプの短所として、専門的視野からの評価は難しいとあるが、逆に、一般的な市民の感覚で評価してほしいということである。
- (前原委員) 要するに、ある程度リスクを負うということか。よくわからないものを評価するということは、庁内の評価を参考にして「まあ、そんなもんか」という流れにならないか。
- (篠崎副市長) 行政改革推進委員会において、担当部課長に対するヒアリングの実施を予定している。この中で事業に対する認識を深めていただき、委員会において意見集約をしていただいたうえで評価していただきたい。
- (杉原会長) ヒアリングで納得するまで説明を受けられると了解した。実際にやってみないとわからないが、よく理解できずに、全て「概ね妥当」という評価にしないようにしたい。
- (岡本委員) 農業分野については、私がお役に立てると思う。
- (高山委員) 行政改革推進委員会の任期は2年だったと思うが、今後はどうなるのか。
- (事務局) 委員の任期は2年だが、あくまでも行政改革推進委員会という機関にお願いをしたいと考えている。委員のローテーションも想定される。今いらっしゃる委員にお願いすることを想定しているが、必ずしもそうではない。
- (杉原会長) スケジュールとあわせて、もう少し詳しく説明いただきたい。
- (事務局) 現在の委員任期は来年9月までなので、来年10月以降開催される行政改革推進委員会の委員としては、替わる方もいると想定される。
- (青木委員) 参考資料1-3の記載例を見ると、分類5はCとDだけで、AやBがないようなので、今後、下野市の文化がどうなるのか不安になる。しかも、予算査定の参考にするとあるが、この分野はどうなるのか。
- (篠崎副市長) この資料では、CやDしか記載されていないが、AやBもある。基本計画に記載されている。
- (青木委員) CやDとなると、予算はどうなるのか。
- (篠崎副市長) 参考資料1-1にあるように、Cは事業計画の見直しを行いながら事業を推進、Dは大幅な事業計画の見直しを行いながら事業を推進という形で進めていくことを想定している。
- (杉原会長) 他にはどうか。また、次回にも意見を頂戴するので、ご協力をお願いする。次の議題に進みたい。資料2の説明をお願いする。

3) 補助金の見直しについて

(事務局) 補助金の見直しについて説明(資料2、参考資料2-1)

- ・ 資料2の説明の前に、補助金見直しの経過について説明する。下野市集中改革プランの「受益の負担の見直しと協働の推進」の中で補助金の整理・合理化が位置づけられており、平成19年度末までに見直しを検討することとされている。19年度中に見直しの基準を作成し、20年度はその基準に基づいて各課で見直した予算要求を行い、平成21年度の予算から基準に基づいた補助金を交付するスケジュールを検討している。
- ・ 資料2「下野市補助金の見直しについて(案)」について説明する。1ページ、平成19年度一般会計当初予算において140件、約4億1,370万円の補助金を計上しており、一般会計の約2.4%を占めている。現在、補助金の交付に関する統一かつ明確な基準となるものがないため、補助対象経費等のばらつきがあり、合併前の旧町の補助金がそのまま引き継がれているものもあるため、不均衡な実態が見られる。したがって、補助金をよりの確で効果的なものにするため、見直しのための統一基準を策定するものである。
- ・ 1ページの下段には、補助金の定義についてまとめてある。
- ・ 2ページ、補助金の種別を5つに分けて示している。1は「団体補助」と言われているもので58件。2は「各種大会やイベントに対する補助」で、盆踊りなど6件である。3は「国・県の補助事業に伴う補助」で、福祉関連の補助がメインで24件ある。4は「利子補給のための補助」で、農業関連、中小企業関連等の3件である。5は「市の施策(事業)に関する補助」で、産業振興関連の補助が49件ほどある。
- ・ 3ページ、見直しのための明確な基準がない実情を受けて、主な課題を4つ挙げている。「(1)補助金の長期化による既得権化」について、旧町から引き継いで補助金が出されており、定期的な見直しが必要である。「(2)交付団体の自立の阻害」は、交付団体が補助金に頼ってしまい、自らの努力で運営する姿勢が希薄化することである。「(3)補助金の適正な執行の見直し」は、行政側の課題として補助金使途について真に目的にかなっているか、おろそかになること。「(4)団体補助金の問題」は、繰越金が多額であることや補助金に依存している団体があることなどである。
- ・ 4ページ、補助金の見直し基準(案)として、「基本的な考え方」「補助対象事業費」「補助率の適正化」「交付期間」を4つ挙げている。
- ・ 「基本的な考え方」は、公益上必要か、費用対効果が認められるか、支出の根拠が明確で法令等に抵触していないか、会計処理及び使途が適切か、多額の決算剰余金、積立金を有していないかの5点である。
- ・ 「補助対象事業費」については、内容を明確にすることとしており、その際、社会一般通念上、公金での支出が疑問視される経費を補助金の交付対象に含めない、交付対象となる経費を絞るということである。
- ・ 「補助率の適正化」について、補助は法人を対象とし、補助率については、行政を補完している公的団体等に対するもので10/10以内としており、本市には、農業公社、社会福祉協議会などが該当する。は、行政を補完している私的団体等に対するもので1/2以内の補助

率としている。「交付期間」については、3年を持って見直しとしている。

- ・ 5 ページ、見直し方針（取り組み内容）について、まず、種別毎の見直し方針として、 の団体補助は所管課が算定を行う。 ~ については、所管課が行政評価シート（事業評価シート）を作成して自己評価を行ってもらい、行政評価による総合的な審査を行うこととしている。
- ・ 補助金種別毎の具体的な考え方が、 団体補助については、長期継続している補助金は、廃止・終期の設定も考慮した見直し、また、補助金の団体予算に占める割合が低率なものは原則廃止、さらに、正当な理由がなく繰越が多い団体は、補助金の凍結・減額を行うこととしている。 以降の種別については、行政評価シートを参考にしながら審査する。
- ・ 参考資料 2 - 1、「平成 19 年度当初予算補助金一覧」として、140 件についての担当課、補助金の種別、名称、金額、内容及び状況の項目をまとめてある。 の団体補助は、例えば、 3 「たばこ売り上げ促進事業（下野市たばこ組合）」への 30 万円等である。 のイベント等補助は、 12 「コミュニティ 3 地区盆踊り・花火大会」への補助 68 万 4 千円等である。 は、先ほど福祉関連が多いと説明したが、 39 「1 歳児保育担当保育士増員費」（396 万円）等、国・県の補助金に上乘せする形で支給している。 の利子補給については、 52 「認定農業者利子補給事業」（63 万円）等 3 件で、数は少ない。最後に、 市の施策（事業）に関する補助で件数も多く、例えば、 16 「自治会公民館建設費」の 400 万円などである。

（杉原会長） 今の説明についてご質問があれば、願います。この見直し案は、本委員会が承認すれば、「案」が取れるということか。

（事務局） そうである。

（金子委員） 4 ページに「5(1) 補助金の交付に対して費用対効果が認められること」とあるが、費用対効果は、誰がどのような方法で認めるのか。

（事務局） まずは、公益上必要かどうかということが重要であり、庁内の行政改革推進本部や本委員会で認定し、最終的な判断をすることになる。

（伊澤委員） 下野市の規模では、補助金は予算に対してどれくらいの割合が適当なのか。理想というのがあるのか。また、行政側はどの程度に抑えたいのか。

（杉原会長） 下野市の現状では、一般会計の約 2.4%であり、これを多いと考えるかということだが、いかがか。行政側では、いくらくらいに抑えたいのか教えていただきたい。

（野口部長） 補助金支給は、奨励の意味が含まれている。市町村の地域性や規模等にもよるので一概には言えず、基準はないと思う。国も含めて行財政改革が求められており、今の水準よりは実効性のある助成にしていきたいと考えている。

（伊澤委員） 他の都市で参考となる数字はないのか。下野市として、どの程度に抑えたいのか目標を示してくれれば、検討しやすいと思う。

（事務局） 基準というものはない。

（杉原会長） 栃木県内の他の市町村の数字を調べたものはないのか。

- (事務局) 足利市でも最近補助金の見直しがされており、そこでは 2.2%となっている。本市の補助金割合 2.4%が平均的といえるかどうか、さらに調べてみないと判断しかねるところである。
- (杉原会長) 県内の市町村の数字は参考になると思うので、次回までに調べていただければありがたい。ここでは、何%が適当で、何%に抑えたいという案は出ていない。こういった目標数字が必要かどうか議論いただかなくてはいけない。
- (小林委員) 参考資料 2 - 1 の 18「自主防犯団体活動促進緊急特別事業(75万円)」は、内容や補助団体の状況についての記載がないが、このような名称の団体に補助金を出しているのか。
- (諏訪部長) これは自治会が対象で、ある意味、自治会費である。既に実施されている事業で、14 から 15 団体に 5 万円ずつ出している。県の補助は 2 年しかなく、1 回しか出せない。後は市で自主的に補助金を出すか、検討を迫られている。
- (小林委員) 地域の消防活動で、消防団が重要だと聞いた。
- (諏訪部長) 消防団の活動は、補助金ではない。
- (小山委員) 資料 2 の 2 ページ、「旧町単位の祭事や伝統文化の継承など、公平性確保の立場から見直しがされていないのが現状」とあるが、祭事だけでなく、140 の件数を旧 3 町ごとに分けていただいて、公平性があるかどうかを見たい。また、「繰越金が増えている団体」がどこなのか、団体の財務状況がわかる資料をいただきたい。
- (篠崎副市長) 合併してまだ 2 年ということから、各種イベントは各地域で開催されていたものを踏襲しているのが実態で、これは課題だと認識している。財務状況で、繰越額が多い団体については監査もあり、そういう視点で、予算査定をしているのが現状である。
- (高山委員) 参考資料は 19 年度のものだが、前年度まで補助金が出ていて、19 年度にカットされたものが結構あると思う。これをベースに考えるのか、これはあくまで参考資料であって、これには基づかないのか。本委員会では、根本的に補助金の対象を選定するのかどうか伺いたい。
- (事務局) 旧町の補助金を引き継いでいるため、本市としての基準ができていない。本委員会で、まず審議していただきたいのは、4 ページにお示した補助金の見直し基準である。
- (杉原会長) 参考資料をもとにして、一つ一つの補助金を見直し、各論まで審議するのではなく、総論として見直し基準を審議するということではよろしいか。
- (事務局) その通りで、各論までの審議をお願いするということではない。見直し基準に基づいて、最終的に市が判断するということである。
- (岡本委員) 参考資料の 79「畜産担い手育成総合整備事業(4,912 万 5 千円)」のみが県からの全額補助ということか。

- (齋藤部長) 79については、市を通じての補助ということでご理解いただきたい。
- (金子委員) 資料5ページ、「6(2) 国、県の補助事業に伴う補助」の「市独自の上乘せ・横だし補助の廃止・抑制」について、上乘せはなんとなくわかるが、横だしというのはどのようなことか説明願いたい。
- (毛塚部長) 介護事業を想像していただければと思うが、国で決められている基準に市独自でそのサービスを手厚くするのが「上乘せ」で、別のサービスを加えることが「横だし」である。
- (高田委員) 補助金一覧は参考資料ということだったが、伺いたい。産業振興系の補助対象数が圧倒的に多く、文化系の補助対象数が少ない。これは産業振興系の団体からの申請が多かったのか、それとも文化系の団体からも申請があったが認められなかったのか。基準(案)を検討するための参考にしたい。
- (杉原会長) 今まで基準がないということだが、本当はあったのではないか、その基準を提示してほしいということだと思う。説明をお願いします。
- (篠崎副市長) これまでに基準があって、産業振興系の団体からの申請を優先的に受け付けてきたということではない。団体が自立して事業を実施していくことが望ましい。これから基準を作って、きちんと整理するための審議をお願いしたい。
- (杉原会長) そろそろ時間である。スケジュールを確認していただきたいが、本日この見直し(案)については、もう少し検討の時間が必要かと思う。いつまでに見直し(案)を決めなければならないのか、説明をお願いします。
- (事務局) 年度内に方向性をいただければ、平成20年度から実施に向かっていけると考えている。
- (杉原会長) それならば慌てて決めなくてもいい状況であると思う。他市の状況など、資料を集めて提示していただければ議論がしやすいと思うが、いかがか。
- (事務局) 次回までに作成したい。
- (杉原会長) また、高山委員からご指摘のあった、過去の状況(17、18年度)についての資料も提示していただきたい。宜しく願います。他に何かあれば発言いただきたい。
- (高田委員) 足利市の検討状況についての紹介があったが、足利市は文化に力を入れているという印象があるので、足利市の文化系団体への補助の割合を調べていただきたい。
- (岡本委員) 下野市と同じくらいの規模の真岡市の状況も調べていただきたい。
- (杉原会長) 宜しく願います。
- (事務局) 次回の開催予定であるが、次回委員会は、1月24日(木)にお願いしたい。
- (杉原会長) 以上をもって終了とする。

以上